

熊野川上流部の総合的な減災対策協議会
第10回協議会

令和7年度の取組状況報告

令和8年5月

目次

- P2. 天川村
- P3. 野迫川村
- P4. 十津川村
- P5. 下北山村
- P6. 上北山村
- P7. 五條市
- P9. 奈良県(五條土木事務所)
- P11. 関西電力(株)水力事業本部 吉野水力センター
- P12. 奈良地方気象台
- P13. 紀伊山系砂防事務所
- P14. 紀の川ダム統合管理事務所
- P15. 近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所

天川村の令和7年度の取組状況

取組機関	天川村	連携機関	なし
------	-----	------	----

取組内容	No.29 小中学校や地域を対象とした災害教育の実施
------	----------------------------

◎取組概要

開催日時:令和7年5月11日(日)

対象者:天川村籠山区、庵住区、山西区の住民

実施内容

天川村籠山区、庵住区、山西区の住民を対象に、避難訓練及び防災講習会を実施しました。避難訓練では、台風の大雨により避難基準に達した事を想定し、防災無線から避難指示を発令し、住民の避難を行いました。講習会では、南海トラフ地震による天川村の被害状況等についての講習をおこないました。



取組機関

野迫川村

連携機関

陸上自衛隊、近畿総合通信局

取組内容

No.4 1 訓練の実施

◎取組概要



陸上自衛隊と近畿総合通信局による合同防災訓練

日時 令和7年7月14日(月)

場所 旧野迫川中学校グラウンド

陸上自衛隊が孤立集落に物資を運搬する訓練を行いました

近畿総合通信局から災害時における情報端末や衛星機器の使用方法についての訓練

災害時に備えて、訓練等を通じて連携を図っていく

十津川村の令和7年度の取組状況

取組機関

十津川村

連携機関

奈良県広域消防組合ほか

取組内容

No.32 避難・情報伝達・消防訓練の実施
No.29 教育、啓発活動の実施

◎取組概要

(1)住民対象の避難、情報伝達訓練及び消防訓練の実施

日時 令和7年3月25日

内容 ・緊急避難所への避難(避難、避難誘導、避難経路確認)

- ・避難者の把握及び避難者数の伝達
- ・衛生携帯電話・発電機の使用方法確認
- ・非常食試食
- ・広域消防組合職員による消防訓練
(119番通報、初期消火、搬送方法、AED操作)



(2)村内小中学校及び高等学校教員を対象の防災講演会の開催

日時 令和7年8月4日

内容 「十津川村における防災について」

村外から赴任された教員が多い中、過去の水害や、今後懸念されている災害について説明し、対応すべき事項の確認を行った。

また、村の防災対策についての説明を行った。



取組機関

下北山村

連携機関

なし

取組内容

No.29 平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項 他

◎取組概要1

村内の義務教育学校において防災授業を実施

◆実施場所

下北山村小中学校(対象学年:4年生)

◆日時 令和7年12月9日

◆内容

村が保有する備蓄物資の見学・説明、災害時のための備蓄について等の説明を行いました。



※写真はR5年度の実績

◎取組概要2

避難所における生活環境改善及び、安全な飲料水の確保事業

◆内容

災害時の避難所における生活環境の改善を目的とし、断水時に安全な飲料水を供給するための可搬式の非常用浄水装置、衛生的な環境確保のための簡易トイレ、プライバシー確保と伝染病まん延防止のためのパーティションテント、快適な睡眠のための簡易ベッドを購入し、加えてそれらを保管するための防災倉庫を整備する。

(非常用浄水装置5台、自動ラップ式トイレ15台、テント型パーティション300セット、簡易ベッド300セット、防災倉庫1棟)

(令和6年度補正予算 新しい地方経済・生活環境創生交付金)

上北山村の令和7年度の取組状況

共通 ・ 国管理区間 ・ **県管理区間**

取組機関	上北山村	連携機関	なし
取組内容	No.29 防災リュックの配布		

◎取組概要

防災リュックの配布

災害時に備えた防災意識の向上を図り、家庭での防災準備に活用するため、全村民を対象に防災リュックの配布を実施した。



五條市の令和7年度の取組状況

取組機関	五條市	連携機関	なし
------	-----	------	----

取組内容	No.53 小中学生や自主防災会等の地域に対する水災害に関する実習
------	-----------------------------------

◎取組概要

五條市では小中学生を対象に災害対策には「自助」「共助」「公助」の3つあることを伝え、その中でも「自助」の自分たちの身は自分で守ること、「共助」の困ったときはみんなで助け合うことの大切さを説明を行い、防災教育を実施した。パワーポイントで実際に写真や資料を見ることやクイズ形式で参加してもらうことで、難しい言葉で説明するよりも伝えたいポイントや災害の様子がイメージしやすかったものと思われる。また、ハザードマップを活用し、危険箇所・避難所の位置や避難ルートの確認をグループで協力して取り組むことで、防災に対する意識を持ってもらえたと感じる。

また、自主防災会の地域住民に対し、小中学生と同様に「自助」「共助」「公助」を認識していただき、災害発生初期には特に「自助」が重要となることを理解していただいた。



自主防災会 防災訓練実施の様子

今年度は、全構成市町村より取組報告を受領することができた。

次年度以降も、引き続き取組の推進を図る。

取組機関

奈良県（五條土木事務所） ●

連携機関

なし

取組内容

No.1 洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項（堆積土砂撤去）

◎取組概要

平成23年の台風12号以降、大量の土砂が河川内に流入・堆積し、洪水により氾濫する恐れがある。洪水を河川内で安全に流す対策として、堆積土砂の除去工事を実施している。また、追加の処分地の確保が重要な課題となっており、新たな処分地設置の検討を進めていく。

◎実施概要・位置図

【工事名】滝川 堆積土砂撤去工事
【工期】R7.11.7～R8.3.19

【工事箇所】吉野郡十津川村滝川
【工事延長】600m(約8,000m³を撤去済)



奈良県の令和7年度の取組状況

取組機関 奈良県（五條土木事務所）

連携機関 なし

取組内容 No.2 洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項（堆積土砂撤去）

◎取組概要

平成23年の台風12号以降、大量の土砂が河川内に流入・堆積し、洪水により氾濫する恐れがある。洪水を河川内で安全に流す対策として、堆積土砂の除去工事を実施している。また、追加の処分地の確保が重要な課題となっており、新たな処分地設置の検討を進めていく。

◎実施概要・位置図

【工事名】神納川 堆積土砂撤去工事
【工期】R7.11.21～R8.3.27

【工事箇所】吉野郡十津川村五百瀬
【工事延長】200m(約7,300m³を撤去予定)



工事前(R7年度実施箇所(工事中))



工事後(R7年度実施箇所(工事中))

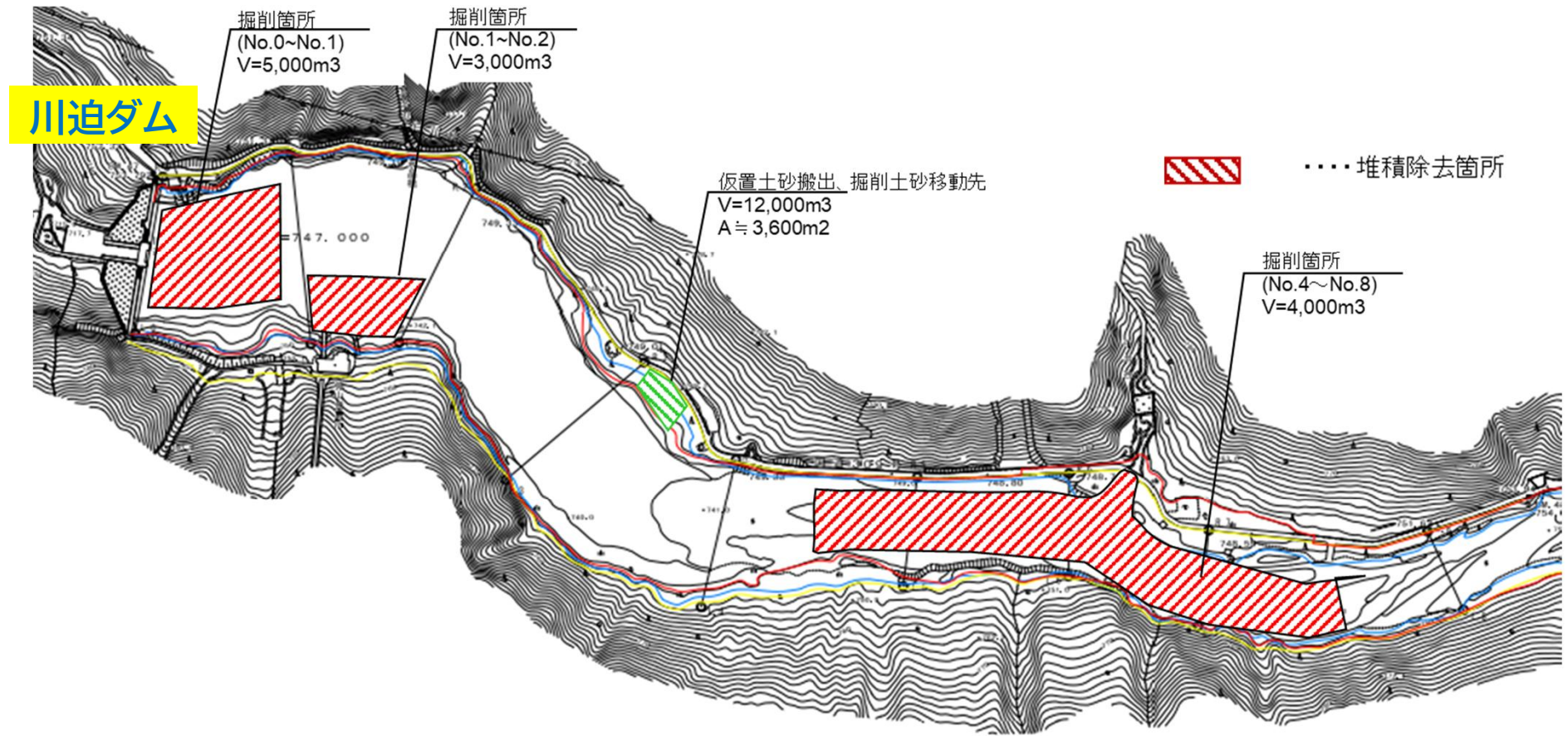


関西電力(株)の令和7年度の取組状況

取組機関	関西電力(株)水力事業本部 吉野水力センター	連携機関	—
取組内容	No.1 川迫ダム調整池内における堆積土砂除去		

◎取組概要

川迫ダム調整池内において堆積土砂の除去を行い、貯水容量確保と河川環境の改善を図る。
 除去量:約12,000m³ 工期:令和7年12月1日~令和8年2月中旬



奈良地方気象台の令和7年度の取組状況

共通

国管理区間

・ 県管理区間

取組機関

奈良地方気象台

連携機関

取組内容

No.55 気象防災ワークショップの開催

◎取組概要

令和7年出水期前に奈良県内の市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施しました。



ワークショップの様子

避難情報の発令判断をするための適切な気象情報の利用を解説

- 日 時:令和7年5月27日(火)
13:30~16:30
- 参加者:奈良県防災担当職員、県内8市町防災担当職員
(計18名)
- 場 所:奈良県庁災害対策スタッフ室

- ・令和5年6月2日梅雨前線による大雨の事例を使用し、土砂災害・洪水災害それぞれの災害対応演習を実施
- ・令和7年5月15日に事前学習をWEB開催し、資料は全市町村に提供
- ・防災の知見を兼ね備えた気象の専門家である「気象防災アドバイザー」と連携し、解説を実施
- ・令和7年2月には、五條市を会場として同内容のプログラムを開催
(参加者:県・市町村(他府県含む)防災担当者計21名)

紀伊山系砂防事務所の令和7年度の取組状況

共通 ・ **国管理区間** ・ 県管理区間

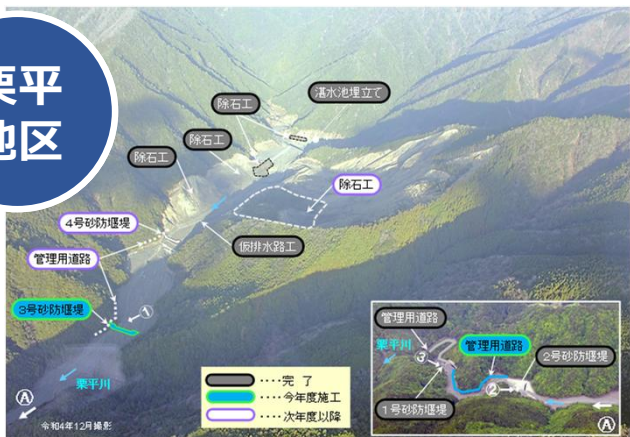
取組機関	紀伊山系砂防事務所	連携機関	なし
取組内容	熊野川上流部における紀伊山系直轄砂防事業の取組状況		

◎取組概要

熊野川下流での氾濫対策及び本川への不安定土砂の流出抑制（例：十津川村 栗平地区、神納川流域）

- 平成23年紀伊半島大水害にて発生した河道閉塞及び土砂生産が活発な荒廃溪流において、砂防堰堤等を整備することにより、下流での土砂・洪水氾濫による被害を防止するとともに、熊野川本川への不安定土砂の流出を抑制する。

栗平地区



地域主体の防災活動の確立に向けた取組

- 自治体と連携し、小学校等で防災に関する出前講座を行うことで、土砂災害対策を自分事化し、防災意識の向上につなげる。

野迫川村での取組事例



神納川流域



紀の川ダム統合管理事務所の令和7年度の取組状況

共通

国管理区間

県管理区間

取組機関 紀の川ダム統合管理事務所

連携機関 -

取組内容 No.53 小中学校や地域を対象とした災害教育の実施

◎取組概要

大滝ダム・学べる防災ステーションを活用した小学生対象の防災教育の実施

○大滝ダムでは、併設する大滝ダム・学べる防災ステーションを活用した防災教育を実施。参加した児童による「ダム見学新聞」コンクールも開催。【令和7年度：近畿地整】

大滝ダム及び併設する学習施設には、奈良県内の小学生を中心に多くの見学者を迎え、令和7年度12月20日までの学べる・防災ステーション来館者は累計約66.6万人に上ります。大滝ダム・学べる防災ステーションでは、映像やジオラマ等により、人間の知恵がどのように「水」を治め、「水」を活用してきたかを「ダム見て、防災の話を聞いて」学習することができます。また、奈良県教育庁等の協力のもと、小学生が大滝ダムで学んだことをまとめた新聞を応募する「ダム見学新聞」コンクールを毎年開催しています。応募作品から選定された優秀作品について、3月15日に表彰式を実施する予定です。

実施概要 (R6.12.20 現在)

平成8～令和7年度の累計
大滝ダム・学べる防災ステーション見学者累計約66.6万人
見学新聞コンクール応募累計 513校30,802人
(※令和7年度の応募数は1月末に判明するため未計上)

令和7年度の団体総数
団体見学者数 108団体6,805名
内、小学校の校外学習校 31校2,118名

感想等

- ・ふだん見るのでできない場所で、水のありがたさや職員の方の仕事のたいへんさを感じてよかったです。
- ・質問にも答えてくれたし、ゆっくり説明をしてくれたので、驚くほどダム博士になりました。
- ・話を聞いていると、むずかしいこともありましたが、ていねいにせつめいしてもらって、よかったです！ダムのことがよくわかりました。
- ・わくわくして、勉強にもなって、とっても楽しかったです！
- ・わたしは、ダムの中道を歩いたのが1番楽しかったです。とてもすずしかったので、すごくびっくりしました。ふだん、できない事をたくさんできて、とても楽しかったです。全て楽しかったです。
- ・ダムの中の様子がわかって、楽しく見学できました。ありがとうございました。

実施状況



ステーションにてダムの役割説明



ステーションにてダムや地理等の説明



ダムサイトにてダムの説明



外部栈橋にてダムの説明

取組機関	近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	連携機関	なし
------	-------------------------	------	----

取組内容	No.17 ダム操作に関する情報提供や住民周知のあり方の検討
------	--------------------------------

◎取組概要

国土交通省『川の防災情報』に対してデータ提供を実施。

ダム管理者としての減災・被害の最小化への取組として、住民の方々にダムの全流入量、全放流量等を周知することを通じて、的確な避難行動に役立てていただけるよう、国土交通省『川の防災情報』に対してデータ提供を実施。

実施概要

貯水位(m)、貯水量(千 m^3)、全流入量(m^3/s)、全放流量(m^3/s)等のデータ提供

感想等

リアルタイムのダムの全流入量、全放流量等を住民の方々に知っていただくことで、的確な避難行動につながる事が期待される。

実施状況



取組機関	近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	連携機関	なし
------	-------------------------	------	----

取組内容	No.17 ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方の検討
------	--------------------------------

◎取組概要

河川法に基づく通知・通報に加えて、流域内関係者への直接的な情報提供を実施。

ダム管理者としての減災・被害の最小化への取組として、流域内関係者が必要とする情報共有の連携強化のため、洪水放流・事前放流の際に、放流開始時間・最大放流量等について関係機関への直接的な情報提供を行うことで、避難等の防災行動に繋がる取組を実施。

実施概要

- 対象機関
流域内市町危機管理担当部署、警察署・消防署、水道事業者、漁業協同組合、関係土地改良区等
(河川法・ダム操作規程に基づかない機関が対象)
- 実施内容
放流開始時間、最大放流量の情報提供

感想等

関係機関との情報連携強化を図ることで、よりスムーズな水防活動の実施、地域防災力の向上が期待できる。

実施状況

令和 年 月 日

送信先 各関係機関 殿
(ダム操作規程に基づかない機関)

大迫ダム放流開始の連絡(この連絡は河川法48条による通知ではありません。平成15年6月30日大迫・津風呂ダム放流連絡会連絡者会での決定事項により情報提供するものです。)

こちらは、農林水産省南近畿土地改良調査管理事務所です。
大迫ダムは、常時満水位を越える恐れがあり、月 日 時 分 ころから
洪水吐からの放流を開始します。最大放流量は、400m³/S程度になる見込みです。

本連絡を受信したら、下の枠内に受信時刻・受信機関名・受信者名を記入して下記までFAXにて送信願います。

受信時刻	月 日 時 分	受信機関名	受信者名
------	---------	-------	------

送信者：農林水産省南近畿土地改良調査管理事務所 管理課
TEL：0747-52-2791 FAX：0747-52-2794

情報提供様式